

あびら 議会だより



子ども神輿 陽光苑に笑顔をお届けする

第74号

2024年11月

- 9月定例会
公民館条例の一部を改正 ほか
- 9月定例会 一般質問 [16件]
8名の議員が町政を問う！
- 議会報告
 - ・ 経済常任委員会 作況調査報告 ほか
 - ・ 議員訪台報告 ほか

公民館条例の一部を改正する 条例を可決！

令和6年

9月18日から20日までの3日間にわたり開催した第7回定例会では冒頭、7月31日に逝去されました工藤隆男議員に対し鳥越議員から追悼の言葉を述べ、その後、令和5年度安平町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告を受け、2件の専決処分事項の報告と4件の専決処分事項の承認を行い、令和5年度各会計決算の認定については決算審査特別委員会を設置し付託することに決定。その他、国民健康保険条例ほか2件の条例一部改正、規約の変更、町道路線の廃止、契約の締結、財産の取得（町民センター備品購入2件）について審議した後、令和6年度一般会計補正予算を含む5会計の補正予算の審議を行い3件の意見書（案）の採択について審議しました。

第7回

定例会

9月18日～20日

- ① 安平町民文化賞
該当者なし
(1) 表彰制度

法に基づき教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、令和5年度教育行政執行方針に掲げられた主な施策等を対象に点検及び評価を行った報告があり、議長が報告書の配布をもつて議会に報告したもの。

◎令和5年度教育委員会事務事業点検・評価報告について



報告した案件

- ② 安平町民スポーツ賞
該当者なし
③ 安平町子ども文化・スポーツ賞
子ども文化奨励賞 2名
子どもスポーツ奨励賞 2名
④ C 評価 要検討（施策の必要性はあるが、継続していくために内容の検討が必要）
⑤ D 評価 要改善（施策の必要性が低く、将来的には廃止等を検討すべき）



1 団体

- 施策1 就学前教育・保育、子育て支援の充実
2項目中 A評価2項目
- 施策2 学校教育の充実
6項目中 A評価6項目
- 施策3 追分高等学校への支援の充実
3項目中 A評価3項目
- 施策4 社会教育の充実
9項目中 A評価6項目
- B評価3項目

▼令和5年度財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
令和5年度安平町財政健全化判断比率については、4指標（実質赤字比率・連続実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）とともに早期健全化基準を下回り、健全な比率となっている。

また、水道事業会計・公共下水道事業特別会計も資金不足が生じていないとの報告がなされた。
(本件の内容及び用語については、広報あびら10月号
10・11ページに詳細な記事

続していくことが必要

② B評価 良好（施策の必

要性があり、概ねこのまま継続していくことが必

要

③ C評価 要検討（施策の

必要性はあるが、継続してていくために内容の検討

が必要）

④ D評価 要改善（施策の

必要性が低く、将来的には廃止等を検討すべき）



が掲載されていますので
そちらをご覧ください。)

専決処分事項の報告

▼和解及び損害賠償額の決定について（令和6年8月）

令和6年4月21日午後3

う園において水芭蕉を観賞中の2名の方が木橋の床板が崩落したことにより落下時に両名とも手を負傷し衣服や所持品にも損害を与えた事故で、町に100%の施設の管理瑕疵があるものとし、損害賠償金額を54万80088円としたもの。

▼地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例（令和6年8月22日専決処分）

平成29年及び令和5年に
行われた地方自治法の改正
において条番号に移動が生
じたことに伴い、この条番
号を引用する2本の安平町
条例に条ずれが生じたため
整理条例として一括改正す
るもの。

専決処分事項の承認

4件の専決処分事項の承認について審議を行い、報告のとおり承認しました。

▼令和6年度一般会計補正予算（第4号）
（令和6年8月1日専決処分）

令和6年4月21日に富岡みずばしよう園で発生した損害賠償事件、和解及び損害賠償額の確定により専決処分したもので、歳入歳出それぞれ54万9千円を追加し、予算の総額を97億3104万6千円とするもの。

審議した案件

▼令和6年度一般会計補正予算（第5号）



下水道施設の機械設備の 故障に伴い下水道事業会計

故障に伴い下水道事業会計へ繰出金を支出するために専決処分したもので、歳入歳出それぞれ897万6千円を追加し、予算の総額を97億4002万2千円とす るもの。

▼令和6年度一般会計補正予算（第6号）
（令和6年8月31日専決処分）

令和6年8月27日及び8月31日の大雨による道路橋りょう並びに河川において災害復旧に伴う支出を専決処分したもので、歳入歳出それぞれ850万円を追加し、予算の総額を97億4,8

▼令和6年度下水道事業会計補正予算（第2号） （令和6年8月7日専決処

早来・追分両浄化センター汚泥脱水機制御盤タツチパネルの修繕費の支出により専決処分したもので、収益的収入及び支出にそれ897万6千円を追加し、収益的収入の総額を6億8092万円とし、収益的支出の総額を6億5257万6千円とするもの。

決算の認定

監査委員の審査意見を付して提出された令和5年度各会計決算の認定については、概要説明を受けた後、

多田政拓議長と議会選出監査委員（小笠原直治議員）を除く9名の委員で構成する決算審査特別委員会（三浦恵美子委員長、箱崎英輔副委員長）を設置し、これに付託のうえ、議会閉会由の10月30日と31日の2日間に渡り議場において行うことに決定しました。

条例の一部改正

3件の条例の一部改正について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、マイナンバーカードと被保険者証が一体化するため、現行の被保険者証が令和6年12月2日以降発行されなくなることから条例の文言を整理するもの。



▼公民館条例の一部を改正

【公民館条例の一部を改正する条例の制定について】

用料金や減免対象等について見直しを図るほか、早来公民館（町民センター）の改修に伴う室名等の項目整理、指定管理者制度導入のために必要な事項を定めるもの。

規約の変更

契約の締結

財産の取得

▼町民センター備品購入事業（体育備品）
・財産の種類
町民センター備品購入事業（体育備品）

北海道後期高齢者医療広域連合規約は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が改正されマイナンバー

カードと被保険者証が一体化することに伴い、現行の被保険者証は令和6年12月2日以降発行されなくなるため規約の文言を整理するもので、原案のとおり可決しました。

ブルの天井耐震化改修工事を施工するための契約を締結するもので、原案のとおり可決しました。

2件の財産の取得について審議を行い、原案のとおり可決しました。

・財産の種類
町民センター備品購入事業（体育備品）

安平町追分本町
3丁目44番地1

安平町追分本町
3丁目44番地1

▼スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について

スポーツセンターの開館期間及び休館日、使用時間について実態に即した整理を行い、指定管理者による管理事項を追加するとともに使用料や減免対象等の見直しを行うもの。

解説

町内の公民館 使用料と開館時間の改正について

令和7年4月1日からの

公民館（早来・追分・安

平・遠浅）使用料と開館時

間が改正されました。

現在は午前・午後・夜間・

全日と使用時間に応じた4

つの時間区分により使用料

が設定されていますが、令

和7年度からは1室につき・1時間あたりの使用料

の設定となります。

また、開館時間について、

札幌市白石区

栄通15丁目8番6号

藤建設工業 株式会社

代表取締役 工藤 喜作

共同企業体

構成員

苦小牧市沼ノ端

中央1丁目1番24号

島崎建設 株式会社

代表取締役 島崎 鶴松

代表者

安平町早来大町34番地

株式会社 岸田

代表取締役 岸田 和也

業（施設備品）

安平町追分本町
3丁目44番地1

業（施設備品）

安平町追分本町
3丁目44番地1

藤建設・島崎経常建設

契約の相手方

8250万円

契約の金額

・契約の相手方

・契約の方法

・契約の目的

・契約の相手方

・契約の方法

・契約の目的

・契約の方法

町道路線の廃止

▼町道路線の廃止について

農村整備事業（農道・集

装工事をすることに伴い町道向陽3号線を農道にするため廃止するもので、町道廃止後は安平町が保管する農道台帳に登載し、農道として今までと変わらぬ維持管理を行います。(廃止路線は左の図のとおりです。)

補正予算

▼令和6年度一般会計補正

歳入歳出に同定資産税の課税額決定及び普通交付税の交付額決定等による増額と、歳出では新型コロナウイルスワクチンの定期接種化による業務委託料の増等によるもので、歳入歳出それぞれ4464万7千円を追加し、予算の総額を97億9316万9千円とするもの。

歳出の主なもの

(100万円以上)

○総務費	(100万円以上)	・道路施設等維持管理経費	567万1千円増	○地方交付税	2億9827万円増
・総合行政ネットワークシステム運用事業	132万1千円増	・河川維持管理経費	466万1千円増	○国庫支出金	2億9827万円増
・ 庁舎管理経費	202万7千円増	・町内公園管理経費	288万8千円増	・デジタル基盤改革支援補助金	2130万3千円減
・その他企画事務経費	339万7千円増	・下水道事業会計繰出金	4534万8千円減	・新型コロナ定期接種ワクチン確保事業補助金	1196万円増
・産業づくり基金積立金	160万4千円増	・公営住宅管理経費	366万9千円増	・母子保健衛生費補助金	107万9千円増
・衛生費	2852万7千円増	・教育費	243万2千円増	・社会教育関係団体等補助金	243万2千円増
・新型コロナウイルスワクチン接種対策事業	215万8千円増	・体育施設管理経費	201万円増	・持続的畑作生産体系確立緊急事業補助金	606万5千円増
・母子保健事業	606万6千円増	・歳入の主なもの	(100万円以上)	・環境保全型農業直接支援対策事業補助金	701万9千円増
・農林水産業費	159万5千円増	○町税	1959万5千円増	○財産収入	101万9千円増
・生産振興対策事業経費	936万円増	・個人町民税(現年課税分)	○株券払戻金	・財政調整基金繰入金	3億5366万4千円減
・鳥獣被害防止総合対策事業経費	550万円増	・固定資産税(現年課税分)	○繰入金	・減災基金繰入金	1022万8千円増
・環境保全型農業直接支援対策事業経費	3040万4千円増	・地方特例交付金	160万4千円増	・まちづくり基金繰入金	896万5千円増
・商工費	251万2千円増	・減収補てん特例交付金	243万2千円増	・ひとつづくり基金繰入金	243万2千円増
・商工振興事業経費	3040万4千円増	○地	550万円増	・安平町商工会補助金	132万1千円増

- 諸収入
・過年度収入（令和5年度）
予算の総額を10億9961万円とするもの。

額等により1330万円を減額し、資本的収入の合計

交通大臣に提出しました。

◇令和6年度水道事業会計 補正予算（第2号）

予算の総額を10億9961万円とするもの。

額等により1330万円を減額し、資本的収入の合計を3億9238万6千円と

【議会の用語】意見書

2144万9千円増
町債

旭増圧ポンプ場の運転状況を旭浄水場にデータ通信している回線を光回線に変更するための工事請負費36万1千円（資本的支出）と

議員から提出された3件の意見書については、次のとおり決定しました。

・教育施設債 2360万円減
950万円減
光回線に変更したことによる通信費12万6千円（収益的支出）を増額補正するも

◇令和6年度国民健康保険

2号)

連合会負担金の額の決定に

入歳出それぞれ19万8千円

億8516万5千円とする

もの

◆令和6年度介護保険事業

保険事業勘定

介護支援員のフルタイム化による給料等の増額が主なもので、歳入歳出それぞれ130万6千円を追加し

増加に伴い収益的支出に185万2千円を追加し合計を6億5442万8千円とし、収益的収入に175万2千円を追加し総額を6億8267万2千円とするもの。

可決された意見書は安平町議会議長名で、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣特命担当大臣（国土強靭化）、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土

〔原案可決〕
見書
②訪問介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意

①新型コロナウイルスに対する経済的な負担軽減を求める意見書

意見書は、地方自治法第99条において普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる規定であります。

各委員会の構成

第7回定例会の 議長諸般事項報告において 報告及び議決された 各委員会の構成を お知らせします

委員長	三浦恵美子議員
副委員長	箱崎英輔議員
委員	工藤秀一議員
委員	小笠原直治議員
委員	内藤圭子議員
経済常任委員会(5名)	
委員長	鳥越真由美議員
副委員長	米川恵美子議員
委員	田村興文議員
委員	高山正人議員
梅森	敬仁議員
議会運営委員会(5名)	
委員長	高山正人議員
副委員長	内藤圭子議員
委員	鳥越真由美議員
梅森	三浦恵美子議員
敬仁議員	

令和6年度 安平町議会議長の交際費の執行状況

(単位:円)

支出月	支出日	支出内容	支出金額
4月	4月25日	安平町商工会青年部総会祝酒（4/12）	2,228
5月	5月2日	安平建設協会懇親会費（5/10）	5,000
	5月10日	苫小牧地方総合開発期成会総会懇親会費（5/14）	5,000
	5月20日	第7師団創隊・東千歳駐屯地創立記念行事祝賀会会費（5/26）	4,000
	5月20日	安平町誘致企業会総会祝酒（5/14）	2,228
	5月20日	安平町商工会総会懇親会祝酒（5/17）	2,228
6月	7月10日	胆振地方消防訓練大会ご祝儀（6/26）	2,228
	7月10日	静岡県清水町議会視察来町に伴うお茶代（6/28）	1,820
7月	7月12日	とまこまい広域農協追分地区農産物集出荷貯蔵施設新築工事地鎮祭奉獻酒（7/11）	2,228
	7月31日	安平ダイナックスワイナリー新築工事地鎮祭奉獻酒（7/18）	1,740
8月	8月30日	安平町誘致企業会チャリティゴルフ大会祝酒（8/28）	2,228
9月	9月20日	経済常任委員会（作況調査）における胆振農業改良普及センター職員来町に係るお茶代（9/6）	1,680
	9月20日	早来神社例大祭の奉獻酒（9/8）	2,228
	9月30日	若草地区敬老会お祝い（9/15）	2,592
令和6年度（4月～9月）合計			37,428

令和6年度 議会懇談会の開催について

今年度の議会懇談会を下記の日程で日中と夜間に分け4地区で開催いたします。お住まいの地区以外の会場にお越しいただけますので、どうぞご都合の良い会場に足をお運びください。

内容等詳細につきましては後日、新聞折込チラシ及び町ホームページ、あびらチャンネルデータ放送にてお知らせいたします。

なお、感染症の拡大状況により、やむを得ず今年度の開催を延期又は中止する場合があります。その場合は町ホームページ及びあびらチャンネルデータ放送にてお知らせいたします。

No	開催日	時間	会場	備考
1	12月1日 (日曜日)	午後2時00分から	ぬくもりセンター (多目的情報ホール)	
2		午後6時00分から	早来学園 (予定)	※会場変更の場合あり
3	12月2日 (月曜日)	午後2時00分から	安平公民館 (多目的ホール)	
4		午後6時00分から	遠浅公民館 (多目的ホール)	

※各会場2時間程度の予定です。

※早来学園会場は変更となる可能性があります。

変更となった場合は、町ホームページ・あびらチャンネルデータ放送・新聞折り込みチラシによりお知らせいたします。